

第9回
芸能実演家・スタッフの活動と生活実態調査
調査報告書

2015年3月
公益社団法人日本芸能実演家団体協議会

目次

はじめに

- I. 芸能実演家・スタッフの実態調査の意義と目的 1
- II. 第9回調査の設計と、実演家・スタッフからみた概観 2

第1部 芸能実演家編

- I. 調査集計結果の概観 14
- II. 調査設計・調査回答者について 21
- III. 分析結果詳細
 - (1) 経済状況・景況感について
 - B-2 (a) 昨年1年間に行った活動 27
 - B-2 (b) 昨年1年間に費やした活動日数【ベース：各活動にたずさわった人】 28
 - B-3 仕事の機会について2～3年前との比較【ベース：各活動にたずさわった人】 33
 - B-4 昨年1年間に行った芸能活動以外の仕事 (MA) 38
 - B-7 (a) 昨年1年間の個人収入 39
 - B-7 (b) 自らが負担した必要経費の割合 43
 - B-8 昨年1年間の活動別収入の割合 44
 - B-9 昨年1年間の収入形式 47
 - C-2 個人負担となっている仕事上の必要経費 (MA) 50
 - E-7 万一の場合や老後に対するの備え (MA) 52
 - (2) 仕事環境について
 - 傷害 (ケガ) の状況
 - C-3 (a) 昨年1年間に仕事上で医師の治療が必要となった経験 (傷害 (ケガ)) 54
 - C-4 (a) 昨年1年間に経験した仕事上の傷害 (ケガ) の発生場所 56
 - C-4 (b) 昨年1年間に経験した仕事上の傷害 (ケガ) 治療費等の負担状況 (MA) 57
 - C-4 (c) 昨年1年間に経験した仕事上の傷害 (ケガ) に対する治療費以外の補償状況 (MA) 57
 - 病気・症状の状況
 - C-3 (b) 昨年1年間に仕事上で医師の治療が必要となった経験 (病気・症状) 58
 - C-5 (a) 仕事が原因と考えられる病気・病状の治療費の負担状況 (MA) 60
 - C-5 (b) 仕事が原因と考えられる病気・病状の治療費以外の補償状況 (MA) 60
 - (3) 仕事や生活に対する考え方
 - D-1 (a) 仕事に対する考え方について 61
 - D-1 (b) 働く目的 66
 - (4) より良い活動を続けていくために
 - C-1 仕事上の問題点 (MA) 67
 - D-2 技術・技能を向上させるための必要条件 (3LA) 69
 - D-3 安心して活動していくための必要条件 (3LA) 70
 - (5) 地域別集計
 - B-1 (b) もっとも関係が深い所属している集団・流派・組織 71
 - B-2 (a) 昨年1年間に行った行動 72
 - B-5 (a) 教える (指導・教授) 仕事の状況 (MA)【ベース：指導者・教授】 72
 - B-7 (a) 昨年1年間の個人収入 73
 - C-2 個人負担となっている仕事上の必要経費 (MA) 74
 - C-1 仕事上の問題点 (MA) 75
 - C-3 (a) 昨年1年間に仕事上で医師の治療が必要となった経験 (傷害 (ケガ)) 76
 - C-3 (b) 昨年1年間に仕事上で医師の治療が必要となった経験 (病気・症状) 76
 - D-2 技術・技能を向上させるための必要条件 (3LA) 77
 - D-1 (a) 仕事に対する考え方 77
 - D-1 (b) 働く目的 77
 - D-3 安心して活動していくための必要条件 (3LA) 80

第2部 スタッフ編

Ⅰ. 調査集計結果の概観	82
Ⅱ. 調査設計・調査回答者について	87
Ⅲ. 分析結果詳細	
(1) 経済状況・景況感について	
B-1 (a) 昨年1年間に行った仕事 (MA)	91
B-1 (b) 昨年1年間に行った仕事の本数【ベース：各仕事にたずさわった人】	92
B-1 (c) 昨年1年間にたずさわった仕事の日数【ベース：各仕事にたずさわった人】	95
B-2 仕事の機会について2～3年前との比較【ベース：各仕事にたずさわった人】	98
B-7 昨年1年間に行った舞台・映画等通常たずさわっている仕事以外の仕事 (MA)	101
B-3 (a) 昨年1年間の個人収入	102
B-3 (b) 自らが負担した必要経費の割合	105
B-4 昨年1年間の活動別収入の割合	106
C-2 個人負担となっている仕事上の必要経費 (MA)	109
E-7 万一の場合や老後に対するの備え (MA)	110
(2) 労働環境について	
B-5 (a) 雇用形態	111
B-5 (b) 契約形態で最も多いもの	112
B-5 (c) 昨年1年間で仕事が入らずスケジュールが空いた日数	112
B-8 (a) 公共交通機関での帰宅が難しい深夜作業の程度	113
B-8 (b) 当日急に深夜作業が発生した時の対応【ベース：当時急な深夜作業が発生した人】	114
傷害 (ケガ) の状況	
C-3 (a) 昨年1年間に仕事上で医師の治療が必要となった経験 (傷害 (ケガ))	115
C-4 (a) 昨年1年間に経験した仕事上の傷害 (ケガ) 発生場所	116
C-4 (b) 昨年1年間に経験した仕事上の傷害 (ケガ) 治療費等の負担状況 (MA)	117
C-4 (c) 昨年1年間に経験した仕事上の傷害 (ケガ) に対する治療費以外の補償状況 (MA)	117
病気・症状の状況	
C-3 (a) 昨年1年間に仕事上で医師の治療が必要となった経験 (病気・症状)	118
C-5 (a) 仕事が原因と考えられる病気・病状の治療費の負担状況 (MA)	119
C-5 (b) 仕事が原因と考えられる病気・病状の治療費以外の補償状況 (MA)	119
(3) 仕事や生活に対する考え方	
D-1 (a) 仕事に対する考え方について	120
D-1 (b) 働く目的	125
B-9 仕事に関して当てはまること	126
(4) より良い活動を続けていくために	
C-1 仕事上の問題点 (MA)	127
D-2 技術・技能を向上させるための必要条件 (3LA)	128
D-3 安心して活動していくための必要条件 (3LA)	129
巻末資料 調査票・集計結果	
調査票 【芸能実演家編】	132
調査票 【スタッフ編】	146

はじめに

1. 芸能実演家・スタッフの実態調査の意義と目的

わが国の芸能文化を創り上げている芸能人の生活実態とその意識を、私たち自身がまず正しく知り、その在るがままの姿と、そのなかにあるいろいろな問題点を社会へ伝達することが、私たちの責任であると考えた

『芸能人の生活と意識—芸能人実態調査報告書—』（1974年）より

演劇、音楽、舞踊、演芸、スタッフ等の専門団体で構成される芸団協では、1974年から5年ごとに実演家の活動と生活についての実態調査を実施してきました。今から40年余前の先達は、なぜ実態調査に取り組んだかの理由を上記のように述べています。芸能人という、一見華やかで羨望的になることもありますが、時として俗っぽさも感じさせ、蔑視の対象にもなり、誤解や歪められた受けとり方が生じやすいという現状を問題視したからでした。

それ以降、実態調査は、芸能実演家に対する唯一の大規模調査として、主として芸団協の正会員団体に所属する個人を対象に5年ごとに実施され、これまで、国や地方公共団体が芸術振興策を策定する際に参照されたり、芸術系大学で学生に将来のキャリアを考えさせるための参考文献として用いられたりしてきました。

第7回の2004年からは、実演家とスタッフの設問用紙を分けて調査を実施するようになり、報告書タイトルも『芸能実演家・スタッフの活動と生活実態調査』となりました。これは、2001年に定款改正があり、芸団協正会員団体に舞台音響、照明など、舞台技術にかかる協会やモデルエージェンシーや音楽制作の協会

組織が加わり、芸能実演家という枠組みを拡大して調査対象を捉える必要性が出てきたことに端を発します。それまでも制作者やスタッフが一部調査対象に含まれていましたが、スタッフについては、芸団協傘下だけでなく映画テレビに関わる映像スタッフについても調査対象を広げ、独立した調査として分析するようになりました。

さらに第7回調査では、初めてアニメーターを対象とした調査にも取り組みました。これは、2001年に文化芸術振興基本法、2003年に知的財産基本法、そして2004年にはコンテンツの創造、保護及び活用の促進に関する法律が施行され、文化芸術をとりまく諸制度が変わろうとしている中で、わが国のコンテンツ産業の中で重要な位置を占めるアニメーション産業を支えるアニメーターの実態が掴めていないことから現状把握を試みたものです。その後、日本アニメーター・演出協会の発足により、より広範囲のアニメーターを対象とした調査体制が整い、今回は同協会と協力関係を構築して調査に取り組んでいます（アニメーション制作者実態調査については別冊参照のこと）。

第9回の実態調査に取り組む際に、冒頭の40年前の先達の問いに

立ち返ってみました。IT技術の目覚ましい進歩とデジタル機器の急速な普及に伴い、人々のライフスタイルや芸能のあり方が様々な変化に見舞われていることを考えると、「芸能人」の在るがままの姿も多様化し、従来の調査手法では描きださきれないのではないかという思いも強くありました。実際、個人を対象とした調査だけでなく、芸能を担うさまざまな組織の状況や人々の文化享受の傾向、文化産業の動向などもあわせて見ていかなければ、今日の芸能人の姿は明確な輪郭をもった実像とはなりにくいでしょう。

それでもなお、実演家やスタッフ等がどのような活動に従事しているのか、どのような意識で仕事に取り組んでいるのか、その基本的な問いへの回答が、「5年に1度、数字で把握できる」ことの意味は大きく、今日の我が国の芸能文化の状況を伝える一調査として欠かすことはできないものと考えています。

本報告書は、まずは芸能実演家・スタッフの活動状況や生活実態を概観することを主眼としてまとめています。多くのページで5年前の第8回調査結果を参考として示しています。厳密にいうと、調査対象について後に詳述するとおり、前回調査と異なる抽出方法を用いた部門があり

ますし、設問によっては選択肢に一部変更を加えているものがあり、単純比較が適当でない部分が含まれますが、参考値として示しました。

芸能実演家の活動は、舞台等への出演、映画・放送・メディアの仕事、教える仕事（教授業）の3つに大別され、芸能の分野によって、個人によって、この3つの活動の割合は異なっています。我が国には多様な芸能があり、それぞれの芸能の成立基盤や発展の歴史が異なるからです。

これまでの8回の調査結果から、おおよそのジャンル別傾向は掴めており、本報告書でも多くの分析を8つの分野の内訳で示しています。第9回も、その傾向が大きく変わることはありませんでしたが、より詳細な分類による分析、より深い考察を重ねるには至っていません。

各分野の芸能実演家はもとより、芸能にかかわる様々な主体が、それぞれの立場から本調査の結果を読み込み、深化させ、それぞれの課題解

決に向けて活用して欲しいと願っています。そして様々な視点から重層的に考察され、検討されることによって、芸能振興の諸方策を講ずるための参考資料として幅広く活用されることを願ってやみません。

II. 第9回調査の設計と、 実演家・スタッフからみた概観

本調査は、調査の集計分析作業は調査の専門家に依頼していますが、芸能実演家部門とスタッフ部門それぞれにプロジェクト委員会を設置して、様々な分野の現場にいる実演家やスタッフの目からみて、調査票の設問の設計や、まとめ方について検討を加えつつ進めてきました。実演家やスタッフの実感に照らし合わせてみて、説得力のある調査結果になっているのかどうかを大切にしたいからです。

第9回実態調査の設問票は、基本的には5年前の第8回を土台としており、実演家、スタッフそれぞれに向けた設問と、実演家とスタッフに共通で回答してもらう共通設問から構成されています。回答者の負担感を考慮し、設問はできるだけ少なくしたいと思う一方で、5年に1度は

確かめたいという思いも根強く、微減にとどまっています。ただし、実演家・スタッフ共通である「D. 仕事や生活に対する意識について」の設問は大きく減らしました。今回の調査は、2011年の東日本大震災後初めての調査であり、震災の影響を問うことも検討しました。しかし、仕事の増減、意識の変化は集約できても、それらの因果関係をどう考えているかということまで短い選択肢を通して集約することには限界があるという結論に達し、諸環境の変化の中で検討していこうという方針をとりました。

回答は無記名返送ですが、今回、初めて居住する都道府県を問う設問を追加しました。これによって、一部、地域別分析を行っています。初

めて芸団協が実態調査を行った際に、関東と関西では別々に調査しました(1974,1975年)。しかし回答の傾向が異なるのではないかという予想に反して、ほぼ同様の結果が得られたため、以後の調査では地域を区別せず実施してきたのですが、ここに来て、地方公共団体の文化行政の違いや地域経済の違いなどが、実演家の仕事に影響しているのではないかという疑問の声があがりました。地域別分析は本報告書では一部にとどまっていますが、今後さらなる詳細分析が期待されます。

調査結果の詳細に入る前に、プロジェクト委員の目からみた結果の印象について、次に掲げました。芸能の現場に立つ人々の実感に照らし合わせて、読み解いていただければ幸いです。

実演家部門

邦楽について

吉住 小三郎
(一般社団法人長唄協会)

初めに邦楽ジャンルの回答者の構成について、女性の割合が67.3%、また年齢は大きく分けて60歳以上が63.6%、50歳以上では81.2%となり、女性が多く年齢層が高いというこの傾向は前回調査とほぼ同じですが、全ジャンルの回答結果（女性46.6%、50歳以上53.7%）と比較する顕著であり、一般的にイメージされる邦楽実演家の現況を概ね表している様に思われます。

続いて活動の内容では、昨年1年間に行った活動で「舞台等への出演及びそのための稽古」「教える仕事」「技能を維持するための研鑽」の順で回答数が多くなりましたが、実際にそれぞれに費やした日数を重ねてみると「芸能以外の仕事」が最

も多く、次いで「研鑽やトレーニング」「教える仕事」となり、回答の多かった「舞台等への出演」は50日程度で5番目となっています。

また収入面では年収が「100万円未満」の回答が27.3%と最多で「300万円未満」まででおよそ半数を占めます。収入に占める割合で最も多かったのは「教える仕事」で33.9%ですが、一方では芸能活動以外の収入が47.4%となり、実演家本来の仕事で十分な収入が得られていない状況が見て取れます。

日数や収入で回答の多かった「教える仕事」について詳しく見ると、91.5%の人が「自分で教室を主宰」と回答し一見活況に見えますが、教えている生徒数では「10人以下」

との回答が60%を占めるという結果に留まります。また前回調査に比べてカルチャーセンターは減少となりましたが「小、中学校での指導」が大きく増加し、義務教育現場での指導の需要が増えていることが窺えます。

なお、やや意外な結果として収入の形式を聞く設問で「月給や年俸などの収入」が48.2%となりましたが詳細にみると回答にはかなりばらつきや偏在が見られ、この数字は平均値ととらえて実際の収入額の回答と併せて見れば、実演家の多くがある程度の安定した収入環境にあるわけではないと見ておくべきかと思われます。

邦舞について

花柳 源九郎
(公益社団法人日本舞踊協会)

5年に一度となる今回の実態調査で、特に日本舞踊の現状を顕著に現したのは、年齢層の項目です。

今回、30代以下が1割に満たず、かえって60代以上が7割近くを占める結果となり、前回の調査より、一気に10歳近く平均年齢が上がり、若年齢層の日本舞踊離れが浮き彫りとなりました。一方、日本舞踊は実演家とし

て生涯現役である事が、一つの大きな特徴であり、また伝統芸能ならではの魅力で、事実、第一線の日本舞踊家には60代70代以上が多く、その層の厚さが大きな力ともいえます。

前回より5年を経た今現在の日本舞踊界の年齢層を、改めて様々な視点から捉え、そこから見える現状と問題点を炙り出す事が、これからの

日本舞踊にとって大きな命題になると思います。

また、他の項目では、『個人負担となっている仕事上の必要経費』の中にある『ノルマチケットの売れ残り』が特に日本舞踊は高くなっています。これは、他の伝統芸能系も同じように高く、世間の伝統芸能へのニーズの弱さの現れであり、特に日本舞踊

の場合は、長年この『ノルマチケット』のシステムと向き合ってきています。その実状も含め、この項目と結果は、なかなか実演家同士であっても、表立って見えてこない内実として、優れた実態資料なのではないかと思われれます。

次に、教える仕事に関する項目の中では、今回、学校（特に大学・大学院）への教授の比率が、かなり増加しま

した。この事は、自国文化に対する、日本の教育の在り方が少しずつ変化してきたのではないかと思われ、オリンピックを控える今、自国の文化に改めて目を向けている良い傾向としてのトピックかと思えます。

今回の調査では、個々の状況、意識などには、あまり大きな変化は見られませんでした。日本舞踊全体の様相、また日本舞踊を取り巻く環境

が徐々に変わりつつある事を、結果として見てとることができました。さらには、この実態調査により実演家の実状を広く知っていただき、その環境改善に繋がること、また実演家にとっても、これからの社会との在り方を考えて行く上で、非常に有益な資料となると思えます。

洋楽について

澤 恵理子
(公益社団法人日本演奏連盟)

日本演奏連盟は専らクラシック音楽の演奏家を会員とする団体で、この実態調査では「洋楽」のジャンルに入ります。一口に「洋楽」といってもポピュラー音楽とクラシック音楽では活動の場や背景が異なる面もあり一概には言えないと思えますが、ここではそれを踏まえた上で感想を述べさせていただきます。

興味深いのは「昨年1年間に行った芸能活動以外の仕事」という設問で、「芸能またはそれに関連する仕事以外はしていない」という回答が、洋楽については67.9%と他のジャンル（例えば現代演劇48%）に比べて高い数値を示していることです。クラシック音楽についていえば、演奏する場はその形態を問わなければ近年かなり増加しているのではないかという実感を持っています。音楽大学の学生等も大小問わず様々な場での演奏経験を積んでいます。

クラシック音楽の演奏家は楽器さえあれば個人単位で動くことができ、照明も音響機器も特別のしつらえのステージも必要としないことから、様々な場面で需要を生んでいるのではないかということが推測されます。そのため芸能活動関連以外の仕事をしないという割合が高く、他の芸能ジャンルに比べて音楽に専念できているという状況が浮かび上がっていると考えます。

また芸能実演家の「昨年1年間の個人収入」をみると、300万円未満が全体の5割程度という中において、ジャンル別では洋楽33.7%で、邦楽60.9%、邦舞56.4%、現代演劇63.5%という数字と比べて、この所得層は少ないと言えます。前述したように洋楽に従事している人は活動の場がそれなりにあり、しかも収入として音楽に直接的に関連した収入が全体の収入の9割近くを占め、入ってく

る仕事は総じて自分のやりたい“本業”の仕事であり、その仕事が生の中から評価され、自分自身もその仕事にプライドを持ち、できる限り続けたいと思っている人が洋楽に従事している人では8割近くを占めているという事実がこの調査によって浮かび、まさに演奏家自身が音楽による恩恵を受けているということを改めて実感しました。

もう1点、実演家が有する著作権隣接権についての認識では、「知っている」が37.6%に対し、「わからない」30.6%、「知らない」25.8%となり、あわせて55.8%、つまり半数以上が著作権隣接権についての認識が不足していることがはっきりと示されています。演奏家にとって重要な権利である著作権隣接権について、当連盟としてもさらに啓蒙活動を広げる必要性を強く認識しました。

洋楽について

高島 基明 (日本音楽家ユニオン)

それぞれの仕事に費やした日数を問う設問B-2への回答について。回答者の約9割がコンサート、ライブ、ショーなどでの演奏の仕事をし、そのうちのさらに約9割がそのための稽古をしていることが見てとれます。公演の日数とそのためのお稽古（稽古）の日数についてはオーケストラや、ショーのバンドの場合はそのプログラムに合わせて必ずお稽古（稽古）がありますので、そのプログラムでの公演数などを考慮すると公演数より少なくなることが予想できます。1公演のために数回お稽古（稽古）を合わせることもあるでしょう。概ね公演に際しお稽古（稽古）の時間を取っていることが読みとれます。

教える仕事については教える仕事は回答者の約8割で平均日数が105.2日。前回調査に比べ携わる人の割合は上がりましたが、平均日数は減っています。教える対象が若年層では減ってきているでしょう。一方ではシニア層を対象にしたものが増える可能性があると思われます。

技能を維持するための研鑽、トレーニングなどの項目は、回答者の約64%で、平均日数が217.1日。仕事以外でのこうしたトレーニングの重要性を裏付ける結果が表れている

と思われます。

芸能に関するその他の活動の項目、芸能以外の仕事の項目については、オーケストラの団員からの回答を考慮してみましょう。オーケストラでは古くからあるところでは団員は雇用契約であることが多いので芸能以外の仕事が必要で無い層は一定数存在します。そして、著作権や著作隣接権などの権利拡大も音楽分野が先になって行われてきたことから収入の面で寄与する部分があると思われます。

また、教える仕事についても、音大や専門学校、民間音楽教室や文化センター、個人教室などお金を払って音楽を教えてもらうということが広く認知され、定着しています。他ジャンルと比べると恵まれているとも言えますが、それでも芸能以外の仕事をしなくては立ち行かない層がこれだけ存在するということになります。B-4で「芸能またはそれに関連する仕事以外はしていない」という設問での洋楽での回答は67.9%となっており、他のジャンルに比べて高いことがわかります。

B-3、仕事の増減についての設問では、映画・放送・メディアへの出演、演奏の項目が目立って低い

です。CDなどへの録音もここに含まれるでしょうが、放送メディアの影響が大きいかと思います。新規製作コンテンツでの演奏出演機会が減っていると思います。「ハイレゾ」や「4K」、「8K」対応の新コンテンツ作成の機会が今後増えることを期待したいです。

教える仕事（ワークショップ・体験指導も含む）の項目が高いです。オーケストラなどは助成公演が避けて通れません（純粋に入場料だけでペイするのが困難）。この助成の要件の変化に従って、ワークショップやアウトリーチの機会が増えていることも影響しているのかもしれない。

その他、生きがい、将来への備えの項目に関しても

- ・オーケストラ団員として雇用されている / フリーでその都度収入を得る
- ・主に依頼されて演奏（アンサンブル、伴奏）に行く / 主にソリスト演奏でアンサンブル、伴奏奏者を依頼している

といった、対極の回答の傾向が含まれていることを考慮すれば、概ね実態を表している結果ではないかと感じました。

現代演劇・メディアについて

高瀬 将嗣
(日本俳優連合)

私の属する分野は映画やテレビ、Vシネマを守備範囲とする「マスコミ系実演家」です。実態調査では「現代演劇・メディア」という範疇に属し、さらに言えばアクション・スタントが主な活動ですが、取り巻く環境は一般的な俳優とほぼ一緒です。

その上で映像業界を振り返ってみれば、年を追うごとに深刻な状況になってきているのは否めません。

この調査ではその背景がしっかり数字に表わされていて、実に興味深く思いました。「昨年1年間に費やした活動日数」では、映像やライブへの出演を合計しても、「芸能活動以外の仕事の日数」を下回っています。実演家として本来の仕事以外で生計を立てざるを得ないのは、実に無念なことではないでしょうか。

新設された選択肢の「技能を維持するための研鑽、トレーニングなど」に費やした日数は、現代演劇

でも100日を超え、とくに我々アクション関係の実演家にとってトレーニングは必須の自己投資といえるでしょう。しかし、当然レッスン料や稽古場代もかかるわけで、収入と支出のバランスに頭を痛めるところで

さて、その「昨年1年間の個人収入」ですが、現代演劇サンプルの6割強が年収300万円に届いていないことに、ある意味予想通りで落胆しました。

そして「自らが負担した必要経費の割合」で最も多かったのが「控除対象の必要経費はない」の22.6%、さらに「仕事が原因と考えられる病気・病状の治療費の負担状況」では「自分で負担した」の81.1%という割合を見て少々驚きました。これは個人事業主として確定申告をしなかったり、仕事中のケガや病気の為に労災申請を行っていないというこ

とが推測できます。ただでさえ零細な実演家なのに、還付金や治療費補填の申請をしていないのはもったいなく感じました。

今後、劇的に実演家を取り巻く状況が改善されることは、残念ながら「ない」でしょう。

であれば、いかにして文化芸術活動である「芸能実演」を成立させるかについては、他国のように国家的支援を仰がなければ困難かもしれません。

繰り返しになりますが、今回のアンケートで6割の現代演劇の実演家が新卒のサラリーマンの年収に及ばず、福利厚生も満足に受けられない現状を示されもどかしく思いました。アンケートにもあるようにこの仕事が好きで、プライドを持って続けて行きたい実演家の環境をより良くするために、地道な尽力をしたいと改めて痛感した次第です。

洋舞について

高木 俊徳
(公益社団法人日本バレエ協会)

前回5年前の第8回実態調査ではアンケートの問い項目に入らなかった「技能を維持するための研鑽、トレーニングなど個人負担必要経費」の調査結果が、高数値を示したのは芸能実演家の実態を如実に表しています。そして「仕事に対する

考え方」についての問いについては、これも、自分の仕事に対して誇りを持ち、今の仕事を出来るだけ続けたいという思いが強く、殆ど70%台の数値を示しています。これらの実態は、仕事が原因と考えられる病気等の治療費を、全ジャンル

トータルで、約90%は自己負担という数値にも反映されてきます。

表現の場、練習の場が少ないにも関わらず、舞踊の世界が成り立っているのは、もっぱら、教える事でもって収入を得て、チケット代の負担をしてまで、創造、表現の場を自

ら確保して、各々並々ならぬ意欲と誇りをもって自己の力を向上させているのです。

賃金という目に見える形での対価を充分得られない実演家の働きは、需要がないわけだから、趣味としての働きと見做され、文化の一端を担っているという評価はなかなか得られないのが実状です。評価を頂くまでは、努力不足と決めつけられ

るでしょう。特に「洋舞」の場合は、この呼称の字が表現しているように、輸入文化として存在しています。しかし、伝統的な日本独自の文化も、調査結果では殆どの項目で同じような数値をみせています。驚きです。やはり、文化そのものに対する日本の国の捉え方が示されているのでしょうか。支援金額の高低ではなく、もちろん、あって当然でしよ

うが、表現の場での対価が問題なのではないでしょうか。要するに文化そのものに対する認識と価値観です。

堂々巡りになりますが、自分の仕事に対して誇りをもって、目を未来に向け続けることが、常に求められるようです。

演芸について

桂 歌春

(公益社団法人落語芸術協会)

サンプルは演芸部門において、年齢層はバランス良く回答が得られていると思います。この業界も女性の進出に目覚ましいところがありますが、男女比も7割強が男性という現状に合った数字です。活動の内訳も舞台、寄席出演など実演がほかの部門の方々より圧倒的に多いのが特徴だと思います。前回比でも若干増が見られます。また、教える仕事も増えています。その反面、稽古の時間が少ないように思えますが、場数を

踏むのが一番の稽古という風潮があります。そこで、寄席をはじめとして発表の場が増えることを期待しているのがD-1(a)仕事の量の不満に表れているようです。この設問でも演芸は突出しているようです。この仕事を続けたいのも演芸部門が高い数字です。仕事に対する誇りでもあります。潰しの利かない仕事とも言えます。また、働く目的もお金のためが高く、社会の一員として…が一番低いのも特徴的です。

C-1についても、仕事が継続的でない、交渉力がないというのもこの部門の特徴で、ほとんどの会員が個人事業主として活動をしているためだと思われます。

D-3の発表の機会が増えることを熱望していることが81.6ポイントという数字に如実に表れています。このことが、今回の実態調査で一番得られたものと思います。

演芸について

林家 染二

(公益社団法人上方落語協会)

実態調査で、今回、地域別集計が実現して、関西在住で仕事をしている立場から、大変興味深い結果が出ていました。近畿地方の回答者は、「邦楽」・「伝統演劇」や「演芸」、

関東地方は「現代演劇」のジャンルの割合が高く、また1年間の活動において、関東地方は映画・放送・メディア出演、演奏が多い。これはマスコミの仕事が近畿地方で少なく、

関東地方に一極集中して発信していることによる実勢が、顕著に表れていると結果だと思います。しかしながら、収入や仕事に費やす日数など、実感からは、もっと違いが出る

のではないかと予想していたのですが、それほど大きな格差があるとまでは言えないということでした。でも、個人負担となっている必要経費の中身も違いますし、地域性の違いが数字の中に表れているように思います。

技術・技能を向上させる必要条件としては、地域によって傾向が違ふことや、安心して仕事ができるようになるために必要だと思うことについて、関東地方と近畿地方を比べ

ただけでも違いがありました。大阪には公立文化施設が少ないので、「公共劇場等が文化拠点として充実すること」を望む声が、関東地方より多かったのですが、「国や自治体等による公的支援」については、関東地方より必要と考えている人の割合が少ないという結果でした。これは、上方文化を創造し、発展と伝承を自助努力の中で遂げて来た実演家としての気質が、現在の地域文化行政からの危機感もあり、より特徴的と

なっていると分析できます。

今回の集計で、各地域における芸能実演家の実情と文化的背景や伝承及び向上・育成の必要条件が、明確となりました。芸能実演家が、各地域における状況を認識し、各団体内においても相互に意見交換をして取り組み、全体と共に地域性という面からも、個人の負担や技能・技術向上条件確保の効率化や支援体制を構築して行く上での指針となる調査結果だと考えます。

スタッフ部門

映像・メディア系について

小川 洋一

(日本映画撮影監督協会)

今回の第9回実態調査、過去5年間の業界における大きな事件として、2012年 アメリカ コダック社の経営破綻（現在、破産法保護下から脱却）と、2013年に富士フィルムが撮影用・上映用映画フィルムの販売を終了したことが挙げられます。老舗世界2大フィルムメーカーもデジタル化の波には逆らえませんでした。

デジタル化になってから目まぐるしい技術の変遷に、今回の新設問の中で「新しい機材や技術の導入によって戸惑うことがある」は、「そう思う/まあそう思う」の割合がトータルで58.7%。

加入している傷害保険などの給付があった」と合わせ、今回は80%と前回の2倍近くになっています。

「新しい機材や技術の導入に対応するための研修の機会には十分にある」は、「そう思わない/あまりそう思わない」がトータルで65.9%でした。

過去、映画の技術はフィルム制作の中で伝承されてきましたが、目まぐるしく変わるデジタルの新技术導入に戸惑いを隠せない現実をこの結果から垣間見ることができます。

そして、「昨年1年間に仕事上で医師の治療が必要となった傷害（ケガ）に対する治療費等の負担状況」は、「自分で負担した」と「自分が

社員であろうがフリーであろうが労働条件は同じであり、本来ならば労災保険の適用が当然の事です。厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署は、契約の形式にかかわらず就労の実態が「労働者」に当たると判断された場合には、労災保険が適用されるとしています。

1974年以来、5年ごとに実施されている実態調査の貴重な結果を踏まえ、各分野等での資料として一助になることを願って止みません。

映像・メディア系について

酒匂 正弘

(日本映画テレビ照明協会)

第9回調査の平均年齢は55.1歳。最も多い年齢層は「50～59歳」(27.1%)である。

第8回調査結果と比べると平均年齢は3.2歳上がっており。「60～64歳」「65歳以上」の割合が高くなっている。

委員会が回を重ね詳細な分析結果が判明して行く中で、前回の5年前と比較して回答者の平均年齢が上がっているということに強い関心を持ちました。映像系その他の(DVD、アニメ、CM等)分野では20歳～49歳までの割合は単純計算でも32.6%減。これは若年層が忙しかったから無回答だったのか。反面、定年前後の該当者にアンケート調査票

が回った結果なのか。これは、多少自分の経験からの推測に過ぎませんが述べてみたいと思います。

近年のCM制作に関しては、大手は別として制作予算には大きな開きがあるようです。そのため、当然低予算でも請け負わざるを得ない業者も多く、正常なギャラは払えないので以前から懇意にしていたリタイア組に声を掛けてスタッフ編成を進めているのではないのでしょうか。先にも述べたようにあくまでも推測に過ぎませんが、昨年1年間にたずさわった日数は減少しています(「劇場用映画」で平均日数が増えているが、「テレビ」「CM」では減っている)。このことから、推測するこ

とが出来ると思います。

しかし、これは結論の急ぎすぎでしょう。前回に比べて、CM、DVDを例にとっても30代、40代の年齢層の減少は、現在、関係機関紙で公表されている作品数や稼働状況からしても不自然なので、若年層は仕事が多忙だったので無回答にならざるを得なかった。

ようするに、若手は多忙だったのでリタイア組が代弁した。乱暴な結論でしょうか？

これから活躍するであろう若手の仕事環境がよくなっていくように、願ってやまないのですが。

ライブ系について

西山 英樹

(公益社団法人日本照明家協会)

5年に一度、9回目の調査に係わらせていただき、改めて、40年の長きにわたって地道な調査を重ねてこられた先人の慧眼、努力に敬意を表します。

サンプル数が僅か300余りの調査の分析が、如何ほどの説得力を持つか、当初は些か疑問でしたが、分析結果の表・グラフを比較検討・俯瞰すると実によく整合しているのが

分かります。特に、現在の仕事に自分の能力が活用出来ていると、自分の仕事にプライドを持ち、この先も、その仕事を続けていきたいと考えながら、芸能の将来、自分の仕事の将来に必ずしも明るい未来を見通せないでいるスタッフの実像が透けて見え、身に詰まされます。

過半数のスタッフが、新しい機材や技術の導入に戸惑い、対応する

研修等の機会に恵まれずにいる分析結果を見ると、職能団体としての使命や責任に思いを馳せます。スタッフが団体に加盟して、同業の他者にまで思いを及ぼし手を携えて全体で向上しようという思いに至るには、それなりの経験・経過を要し、公益団体の年齢構成が、高齢者に傾斜するのは、ある意味仕方ないことかもしれません。

ライブ系について

船引 悦雄
(日本舞台監督協会)

以下は、あくまで私個人の私見です。

アンケートの集計上では、基本的に、この5年間で数字は大きく変化がないということ、相変わらず舞台の現場は男性社会ではあり、徐々にではあるが、女性の進出が伺えるということ、現場での高齢化が進んでいるということ、ジャンル別の仕事の量については大きな変化がないこと、時代の風潮か、舞台ではミュージカルが若干増えていること、個人所得にしても、総じて1公演の舞台予算が漸減傾向のなかで、その影響が反映し、右肩上がりにはなっていないこと、回答者の多くが個人事業主のような状況で、舞台スタッフの多くが必要経費を自己負担しており、社会保障に関しては全く個人の自己責任の状態であり、公的な保障の外に置かれている状況です。

これらの数字は、現状の一面を

反映したのですが、私としては、今回は、より広範囲な調査の実施をお願いしたい。今回の調査の対象となった各協会でも若手スタッフの多くが未加入であり、他の業種、大道具、衣裳、床山とかその他の舞台スタッフは調査の対象外に置かれました。調査対象を拡げ、より多くの舞台スタッフの現状を把握しない限り、今後の展望を見通すことは不可能だと考えます。彼らは多くが日傭い状態で舞台の仕事に参加しています。その生活基盤は非常に脆弱なものであり、ひとたび病気、怪我等で仕事が途絶えると、忽ち路頭に迷わねばならない者も多く居ます。将来を考えると、やむなく、舞台の世界から足を洗う者も数多く居ます。

彼らの生活基盤をより確かなものにする方向性を舞台芸術に携わる者全ての問題として模索していただきたい。

彼らの中には、舞台芸術はもっと公の機関から補助されるべきだと考えている者から、公権力に頼ることを潔しとしない気質の者も居ますが、舞台の現場に定着し、仕事を続けていくためには、何らかの方法で彼らが将来の見通しを持つことが出来なければなりません。病気、事故等に保障が確保され、安心して仕事に邁進でき、誰でも気兼ねなくスキルアップ出来る場が、公的機関、劇団、劇場、各協会等から提供されることにより、価値観の転換を生むことが可能になり、今後解決していかねばならない問題に積極的に立ち向かっていく態度も醸成されるようになると思います。

そのためには、公的機関なり、各協会、劇団、劇場、全ての制作主体が舞台スタッフを巻き込む形で、将来の方向性を提示する責務を負っていると考えます。

ライブ系について

渡邊 邦男
(一般社団法人日本舞台音響家協会)

スタッフ編で3回目の実態調査がまとまりました。この間の世相の急激な変化や諸分野の技術革新で、舞台スタッフを取り巻く環境も大きく変わりました。一個の舞台音響家として、3.11を跨いだ5年間の実感を交えながら、ライブ系スタッフに

についての雑感を書き留めます。

男女構成比では、女性の進出が目立ってきました。「演劇・ミュージカル」や「ライブ系その他」と、「コンサート」では仕事の内容に違いがありますが、今では音響チームの中に必ずと言っていい程女性スタッフ

が入っています。また、近年のインターンシップ制度で舞台スタッフ実習に参加している学生も、ほとんどが女性ですし、芸術・技術スタッフコースがある専門学校や大学では5～6年前から男女構成比が逆転しています。近い将来、職場での逆転も

十分に考えられますが、出産・育児休暇・再就職など、仕事と育児の両立が難しい職種でもあり、社会全体で解決しなければいけない重い課題です。

スタッフの平均年齢は5年前の調査と比べ上がっていますが、これは調査対象の抽出母体となった各団体の会員構成が高齢化しているためと推察できます。今の舞台音響のスタッフには、操作から創作まで、様々な資質が求められています。協会では公開講座や研修会を開催して人材育成に努めています。しかし、「参加する若い世代の音響家や学生は増えているのですが、それが新入会員につながらない」という状況が続いています。魅力ある協会にするためにまずは内部改革！ということで、会員を受動的体質から脱皮させるために、専門部会の活性化に取り組んでいます。

経済状況・景況感の設問では、「昨年1年間に行った仕事の本数」B-1(b)などで「演劇・ミュージカルの本数や携わった日数が増えた」という集計結果が出ています。これは、新しい制作会社の参入などで、多様化するニーズと共に公演形態が

変化。様々な企画を実現するため、各公演の期間を短くし本数を増やす傾向が表れています。「昨年1年間の個人収入」B-3(a)では、調査内容に個人レベルでの過去との比較がないため不明ですが、業界の活性化を図るためにも、もう少し高収入になることを期待します。年代別で見ると、ここでも若い世代のサンプル数が極端に不足していることが気になります。

労働環境のうち雇用形態では、ライブ系の「会社を経営」が1/4以上を占め、正社員を加えると2/3を超えています。これが契約形態にも表れていますが、私が受け止めている実感とはズレがあります。深夜作業は、劇場などでの就業時間が徹底されたこともあり減少していますが、発生した深夜作業や傷害には適正な手当や補償を実現させなければなりません。また、安全作業という観点からも、関係各所に理解と協力を求め、更に少なくしていく働きかけが必要です。

私たちスタッフの仕事は、個々に様々な要素が絡んできますが、自信とプライドを持っていなければできない仕事です。社会人・職業人と

してのスキルアップや生涯にわたるキャリア形成を協会が支援していかなければいけないと痛感しています。

ライブ系の半数が「‘なま’の芸能の将来に明るい見通しを持っていない。」と答えています。私も、趣味や娯楽の多様化、インターネットや放送メディアなどの影響で、‘なま’の芸能に接する機会が少なくなっていると感じています。この機会の減少は、学校教育にも原因があると思います。

創り手と観客が同じ時空を共有して完成し、それを体感できるのが‘なま’の魅力です。スタッフも、より良い舞台を創るための努力は惜しみません。新しい種を植え育てるためにも、創る！聴く！見る！感じる！というライブの楽しみをそれぞれの分野で精一杯伝えることが、実演家やスタッフの明るい未来につながるかと確信しています。どう変化していくのか？ 5年後の実態調査が楽しみになるよう、各専門団体が手を携えてひたむきな努力を続けていくことを願います。

実演家部門・スタッフ部門を通して

福島 明夫

(公益社団法人日本芸能実演家団体協議会)

1974年から5年に1度行われている芸能実演家の活動と生活実態調査。それは私たち実演芸術に関わる人々の暮らしぶりを露わにするものですが、それはとりもなおさず、この国、社会が芸能実演家にどのような環境を作り出しているのかということを示すものです。

文化芸術振興基本法が成立し、文化予算の大幅増額を求めるシンポジウムが開かれた時に、ある実演家は、この国が環境を整備しないのなら私たちは海外で仕事するという選択をするだけと言い切りました。そして事実、多くの実演家は海外に拠点を置いて、全世界を相手にした活動を展開しています。昨今わが国の魅力発信が重点施策とされ、日本文化を積極的に押し出すことが強調されていますが、求められるのは優れた芸術家、実演家がこの国に集まれる環境を整備することではないでしょうか。また諸外国の例を見るまでもなく、そういった優れた芸術家、実演家の活動に触れることは新たな創造を生む基盤となります。実際、今活躍している人々の多くはそういった先達の優れた舞台や映像に触れることで、この道を選択したのです。問題はこの四十年間で、芸能実演を育む社会的な環境が変わって

いないだけでなく、むしろ悪化している傾向が読みとれることです。そのことはこの国の芸術文化創造の未来に暗い影を投げかけるものではないでしょうか。今、2020年東京オリンピックパラリンピック開催に向けた文化プログラムの実施、そのための文化予算措置が言われていますが、これからの五年間にその舵取りを大きく変えることが出来るかどうか、その分水嶺に立たされているのです。以下、報告書の内容に即していくつか記します。

この調査の対象となった人々の53.8%が芸能実演活動以外の仕事をしていません。この調査対象となった方々の平均年齢が54歳、40歳未満が19.4%で、一定経験を持った人々であることから、このような数字になったのではないかと推察されます。そしてその活動実態としては、殆どのジャンルで今回設問が新設された「技能を維持するための研鑽、トレーニングなど」が100日から200日で突出しており、次いで「出演の稽古」「出演」の順序になっています。出演日数が稽古日数を上回るのは、伝統演劇、演芸の二ジャンルのみです。またこの2～3年前との比較(B-3)では、殆どのジャンルで「舞台への出演」「映画・放

送・メディアへの出演・演奏」が減っているという回答が寄せられています。ここから読みとれるのは、一定経験を持った実演家の出演・演奏回数がそもそも多くないことに加えて、この2～3年でさらに減少しているということです。そのことは「(4)よりよい活動を続けていくために」の項での問D-2、D-3に対し、「発表・出演機会が多くあること」が半数以上の要望として寄せられていることにも表れています。この国では、実演家に発表機会がなかなか与えられない、という実状を示していると言えます。

そしてもう一つ特徴的なことは、仕事上の傷害や病気に対する補償がほとんど行われていないということです。特に労災保険適用、傷害保険給付がともに10%を切っていて、自分で負担が傷害で70%、病気で90%という状況は、実演芸能という性格から考えても大きな課題だと言えるでしょう。実演家やスタッフが、安心して仕事ができる環境がないことはもっと社会的にもアピールしていかなければなりません。

この調査結果が各芸能ジャンルで活用され、検討を深めることで、芸能実演全般の問題を掘り下げる材料となることを期待しています。